

琵琶湖周辺の残存水面における魚類繁殖場としての評価

藤岡康弘

1. 目的

琵琶湖周辺に点在する内湖は、コイ科魚類を中心とした魚介類の産卵繁殖の場として重要な役割を果たしていることが知られている。かつて約3千haあったとされる内湖は、戦中・戦後に干拓されて農地に変えられ、現在はその15%の面積が残るだけとなっている。その後、琵琶湖総合開発が実施され、残存する内湖と琵琶湖の間には湖岸堤や水門などがつくられ、琵琶湖と内湖との連続性がなくなった状況が多く見られるようになってきている。近年、ニゴロブナやホンモロコ資源の回復を目的に、内湖周辺の水田を活用して種苗放流が実施されて放流効果の高いことが実証され、コイ科魚類の資源回復に残存する内湖の活用が期待されている。

現在、琵琶湖周辺に残存する内湖は、上述のように、琵琶湖との連続性に問題があるなど増殖場として利用するには様々な問題点を有している可能性がある。このため、残存内湖を現地視察して問題点を整理し、今後の水産増殖場としての活用の可能性を検討した。

2. 方法

現在、琵琶湖周辺には33か所の内湖状の水面が存在するとされている。これらの中には、自然に形成された内湖から津田江湾のように湖岸堤により仕切られたことにより内湖状になったもの、あるいは野洲川のように、河川の付け替えにより残存した旧河川の河口部分が新たに内湖状の水面となったものなどがある。これらの水面も含めできる限り多くの水面を対象として評価を行った。評価項目としては、内湖周辺の産卵繁殖場所の状況、琵琶湖との連続性、周辺土地の利用状況、外来魚の生息状況、これまで増殖場としての利用実績、その他の課題とした。

これらの結果を総合的に判断し、A: 産卵保護や稚魚放流により増殖効果が期待できる水面、B: 現状では課題があるが、課題解決後には増殖効果が期待できる水面、C: 当面増殖場としては期待できない水面、D: すでに産卵保護や稚魚放流で利用されている水面の4段階に評価した。

3. 結果

33か所の残存水面を現地調査し評価を行った。その結果、A（産卵保護や稚魚放流により増殖効果が期待できる水面）に評価できたのは、高島市の乙女が池・松の木内湖・貫川内湖の北湖と南湖、長浜市の野田沼・南浦内湖、彦根市の野田沼・神上内湖・古矢場沼、草津市の津田江湾、大津市の近江舞子内湖の10か所であった。また、D（すでに産卵保護や稚魚放流で利用されている水面）評価は、伊庭内湖・西の湖・北沢沼である。一方、C（当面増殖場としては期待できない水面）評価の内湖は、長浜市の蓮池など13か所（39%）であった。C評価の原因は、琵琶湖との連続性が悪いなど、魚類の移動に障害があると判断されたものが多かった。



写真 高島市の乙女が池（内湖の南辺にはホンモロコなどの産卵適地が散在する）